



ふるさといまり防災通信

平成30年8月
Vol.4

伊万里市では、風水害、地震・津波災害、原子力災害などによる被害を最小限にするため、これまでの経験を踏まえ、常日頃から防災対策を進めていますが、災害はいつどこで発生するかわかりません。被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様が防災意識を高めていただき、事前に対策を考えていただくことが大切です。

この防災通信を身近なところに備えていただき、家庭や地域の防災対策にご活用ください。

あらためて確認しよう！災害時の避難のポイント

災害から命を守る最も確実な方法は、災害にあわないようにする、すなわち「早めの避難」です。災害が迫ったとき、各家庭の家族構成や自宅周辺の状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら状況を判断し、適切な行動をとらなければなりません。

1. 避難に関する3つの情報

災害の危険が迫り、避難が必要になった場合、市は避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））を発令します。避難情報が発令されたら、すみやかに避難行動を取れるようにしておきましょう。

①避難準備・高齢者等避難開始

要配慮者等で、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する危険性が高まった状況です。

【例】

- ・河川水位が避難判断水位に到達
- ・土砂災害警戒情報の発表

○気象情報に注意し、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めてください。

○避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めてください。



②避難勧告

通常の避難行動ができる者が、避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。

【例】

- ・河川水位が氾濫危険水位に到達
- ・記録的短時間大雨情報の発表

○災害のおそれのある地域にお住まいの方は、すみやかに避難所などの安全な場所へ避難してください。



③避難指示（緊急）

人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況又は人的被害が発生した状況です。

【例】

- ・堤防決壊の恐れが高まった
- ・災害が発生した

○まだ避難していない方は、直ちに避難をしてください。

○屋外が危険な場合はがけの反対側や自宅の2階など高いところに避難するなど命を守る最低限の行動を取ってください。



2. 命を守る最低限の行動を

すでに避難経路が浸水しているときなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難はできるだけ避けなければなりません。このような場合は、避難所への移動（水平避難）だけでなく、自宅の2階や近隣建物の2階への移動（垂直避難）を行うなど、命を守る最低限の行動を取ってください。

3. 備蓄品・非常持出品を準備しましょう

① 大規模な自然災害が発生すると普段どおりの生活ができなくなる事も考えられます。数日間の生活ができるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。

- 目安として最低限3日間程度の水や食料品は備蓄しましょう。
- 家族構成などによって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 消費期限などを定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。



② 災害の被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を準備しておきましょう。

- 非常持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。備蓄品にない場合は、必要に応じて準備しましょう。
- 玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。背負える袋などにいれておけば、持ち出したときに両手が使えて便利です。

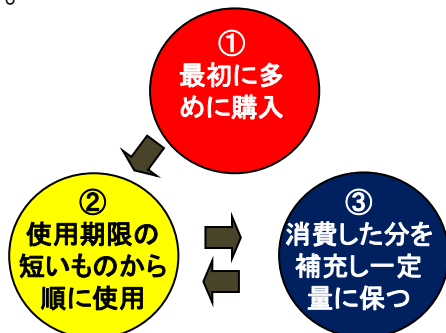


★★ 使いながら備蓄する「ローリングストック法」を活用しよう！★★

災害用の保存食を大量に備蓄することは大変です。

「ローリングストック法」とは、缶詰やインスタント食品、レトルト食品など普段利用している食品を多めに購入しておいて、使用した分だけこまめに買い足し一定量を備蓄する方法です。

食料や飲料水のほか乾電池やカセットコンロのボンベなどにも活用でき、消費期限切れを防ぐ効果もあります。



ふるさといまり防災通信 Vol. 4 (平成30年8月発行) (イラスト出典: 広島県 HP、消防庁 HP)

発行: 伊万里市防災危機管理課 電話 23-2130 FAX 23-8684

URL: <http://www.city.imari.saga.jp/>

※ふるさといまり防災通信は、市役所、各町公民館、市民図書館、市民センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。